

要望書

7月21日広域連合委員会に、関西電力、原子力規制委員会を呼び 40年超え老朽原発高浜1・2号の寿命延長認可等について議論してください

関西広域連合 連合長 井戸敏三 様
各委員 様

私達、避難計画を案ずる関西連絡会は、6月27日、関西広域連合（本部事務局：大阪）に申し入れを行いました。対応は、関西広域連合本部事務局次長・企画課長の坂田氏他2名でした。私達との面談で確認された事項に基づき、今回新たに要望書を提出します。

また、美浜3号の寿命延長についても、原子力規制委員会は7月中旬にも新基準に合格しているとの判断を出そうとしています。これら老朽炉の20年延長運転が認可されていけば、「40年ルール」は形骸化し、今後何十年も危険な原発に依存していくことになってしまいます。

関西広域連合は6月16日、国に「平成29年度国の予算編成等に対する提案」を提出し、その中で、「新規基準の厳格適用及び原発の40年超延長運転に係る厳格な審査」や「関係自治体・住民に原子力発電所の運転の安全性確保について十分な説明を行い、理解を得ること」等を求めています。しかし、これらを見做して原子力規制委員会は6月20日に高浜1・2号の運転延長認可を行いました。そこで私達は、関西広域連合として高浜1・2号の運転延長認可は認められないとの意見表明等をして欲しいと、「40年超え老朽原発高浜1・2号の寿命延長等に関する質問・要望書」（6月24日）を提出しました。（この質問・要望書は事前に連合長及び各委員にFAXで送っていますので、ご確認ください。）これに基づき、今回の面談は行われました。

坂田事務局次長からは、前日の広域連合委員会でこの問題は取り上げられていないこと、6月20日の認可についてまだ検討していないこと等が述べられました。私達は、質問事項の1つ1つについて、今回の認可の審査は関西広域連合が求める「厳格な審査」にはなっていないことを訴えました。福島からの避難者からは、「事故になれば関西の産業も文化も全てダメになってしまう。そうなる前に国に対して厳しく物申してほしい。福島は立ち直れないでいる。そういうリスクを避けることは優先順位1位の問題だ」との訴えがありました。

このままでは関西広域連合の「提案」が単に出すだけになり、関西の住民の安全を守ることにはできないとの私たちの訴えを受け止め、以下のことが確認されました。

確認点

- ・関西広域連合は、6月16日に国に提出した「平成29年度国の予算編成等に対する提案」の中で、「40年超延長運転に係る厳格な審査」等を求めていたが、原子力規制委員会が6月20日に高浜1、2号の運転延長認可を行ったので、次のステージに進んだと認識している。
- ・そのため、これに対し関西広域連合として議論していく。
- ・運転延長を認めた認可が、関西広域連合が求めていた「厳格な審査」に基づくものだったのか、関西広域連合としてこれから判断する。

- ・ 運転延長を認可したことに対して、関西広域連合として意思表示する。
- ・ 関西広域連合や住民に説明するよう、今後国に求めていく。

私達は、これらの確認点に基づき、以下の要望事項を実施に移すよう求めます。

要望事項

1. 7月21日に開かれる次の広域連合委員会の場に、関西電力や原子力規制委員会を呼び、40年超えの老朽原発高浜1・2号の寿命延長認可について、安全性や避難計画の問題点を議論すること。
2. 説明会を開催し、市民の意見を聞く場を設けること。

以上

2016年7月4日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション
原発防災を考える兵庫の会／美浜の会

この件の連絡先：美浜の会（美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581